

「特例水準」廃止表明に抗議し撤回を求める声明

23日、小宮山厚生労働大臣は、政府の行政刷新会議で年金の「特例水準」を2012年度から3年間かけて段階的に廃止すると表明しました。廃止は、高齢者の生活実態を無視した暴挙であり断じて容認できるものではありません。強く抗議し撤回を求めるものです。

当時の自民党政権は、物価指数の低下を理由とした年金引き下げを2000年度から3年間（合計1.7%）、高齢者の生活実態と経済への悪影響に配慮して保留しました。政府は、その年金を「特例水準」の年金としています。その後の賃金低下のなかで1.7%が2.5%に拡大しているとされています。

今日、高齢者の生活実態も国内経済の状態も当時と比べられないほどその深刻さを深めています。にわかになんかこれを廃止する理由はありません。また、正常な経済運営で賃金が上昇し、それに伴い物価水準が正常に推移すれば自然に解消しているものです。

さらには、物価統計には、高騰を続ける医療・介護保険料などが含まれず、高齢者の生活にかかわりの薄いIT機器などの工業製品の値下がりが指数を引き下げているのです。これを理由とする年金引き下げは、実際の物価を反映しない年金引き下げに繋がります。

今高齢者は、「本来の年金より2.5%高い年金を受け取っている」とは誰も考えてはいません。10年間の経過の中で完全に定着しているのです。これは、もはや時効消滅したものとするのが自然です。

よって私たちは、「特例水準」の廃止は、絶対に容認できず、厚生労働大臣の廃止表明の撤回を重ねて求めるものです。

2011年11月24日

全日本年金者組合

中央執行委員長 篠塚多助